

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

②施設・事業所情報

名称：地域療育センターあおば	種別：障害者・児福祉サービス版
代表者氏名：センター長 遠藤 剛	定員（利用人数）： 児童発達支援 60名 医療型児童発達支援 30名
所在地：〒225-0022 横浜市青葉区黒須田 34-1	
TEL：045-978-5112	
ホームページ： http://www.chiikiaoba.jp/	

【施設・事業所の概要】

開設年月日 2007年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人十愛療育会		
職員数	常勤職員： 58名	非常勤職員： 6名
専門職員	医師（非常勤含む） 13名	管理栄養士 1名
	看護師（非常勤含む） 4名	理学療法士 2名
	作業療法士 4名	言語聴覚士 3名
	心理士 6名	保育士 24名
	ソーシャルワーカー 9名	児童指導員 6名
施設・設備の概要	（居室数） 訓練室4室、指導室13室、集団指導室2室、相談室3室、診察室2室、言語指導室4室、検査室2室、調理室1室、待合室1室、家族控室2室、会議室1室、事務室1室、授乳室1室、スヌーズレンのへや1室、水の部屋1室、心理室3室、耳鼻科1室	（設備等） 屋上園庭

③理念・基本方針

<理念>

地域における療育の拠点として、障害児および保護者（家族）が安心して快適な生活を送れるように、良質な療育サービスを提供します。

<基本方針>

- (ア) 子どもたちのいま「あるがまま」を認め寄り添い、さらにより良く生きるための関わりを育てていきます。
- (イ) 子どもたちが地域の文化に歩み寄ることを援助し、地域社会も少数派である子どもたちに歩み寄ることを支援します。
- (ウ) 子どもたちと家族や地域の人々の笑顔を大切に、笑顔で支援していきます。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ①計画相談を自施設利用児に限らず、他事業所利用についても計画実施しており、モニタリング等を含め、他事業所との連携や、受給者証発行元の区福祉保健センターと連携を図った取り組みとなっている（他のセンターでは取り組んでいない事項）。
- ②初診待機期間に取り組める対応として、1歳児を対象とした「ひろば事業」や2～4歳児を対象とした「ひろば事業」また、5歳児を対象とした「就学支援」を課が横断的に試行的に取り組んでいる。
- ③通園課においては「子どもの対応チェックシート」を用いて常に人権を意識した療育提供に心がけた取り組みを行っている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2021年7月6日（契約日）～ 2022年3月14日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	3回（2016年度）

⑥総評

◆特に評価の高い点

● 子どもの人権に配慮した療育支援を行うための様々な取り組みを行っています

センターでは、運営事業の指針として「常に人権意識を主眼に置き、子どもの人権を職員相互に確認し合える職場の環境づくりに努める」ことを明示し、子どもの人権に配慮した療育支援を行うための様々な取り組みを行っています。外部講師を招き、毎年定例で人権研修を開催するほか、公益財団法人・日本知的障害者福祉協会の倫理綱領を引用した「倫理綱領に関する覚書」を配布し、職員全員の行動規範として遵守するよう意識付けを図っています。また、センター内の廊下に「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」の4つの権利（生きる・育つ・守られる・参加する）をパネルで掲示し、職員の意識醸成とともに、センターの療育に対する姿勢を明示しています。そのほか、センター内に「CAPS（子どもへの不適切な養育対策）委員会」を設置し、毎月定例開催しています。

センターの基本方針『子どもたちのいま「あるがまま」を認めより添い、さらにより良く生きるための関わりを育てる』の実現に向け、共通認識の下、子どもの個別性を尊重した関わりを行っています。

● 子どもと保護者の地域生活を支援するための様々な取り組みを行っています

センターでは、「障害児および保護者（家族）が安心して快適な生活を送れるように、良質な療育サービスを提供」することを理念に掲げ、地域生活を支援するための様々な取り組みを行っています。共働き世帯などの保護者にも利用しやすいよう、土曜診療を行っているほか、初診待機の子どもと保護者を対象に、遊びの場の提供と相談対応を行うひろば事業（あおばであそぼ）を毎月1回土曜日に開催しています。集団療育では、子どもの状態に応じて「知的・発達系」と「肢体系」それぞれの外来グループ療育を行うほか、通園（児童発達支援、医療型児童発達支援）とこども支援室こだち（児童発達支援事業所）を運営し、子どもの発達課題に合わせた療育プログラムを実施しています。また、療育センターあおば相談支援事業所を併設し、センターを利用する子どもの計画相談支援も行っていきます。また、保護者向けのオンラインセミナーや動画配信などを行う「あおば講座」を開設するとともに、家庭でも通園の給食メニューを再現できるよう「あおば給食レシピ集」を掲載するなど、積極的な情報発信にも取り組んでいます。

◆改善が期待される点

● 人材の確保・定着とともに、さらなる労働環境の改善に向けた取り組みが期待されます

現在センターでは、診療課の管理者となる常勤医師が不在で、センター内の感染対策をはじめ、医療安全に関する管理体制が不明確となっています。また、センター長が相談課やこども支援室の管理者を兼任するなど、管理職の人員不足も生じています。また、各療法士が行う個別療法や通園等でも、療育支援に係る業務量と人員配置のバランスに不均衡が生じています。横浜市との密な情報共有の下、療育ニーズの実情を踏まえた療育体制の充実化と、労働環境の改善に向けた取り組みが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当センターが開設15年を経過する中で、3度目の第三者評価を受ける機会となりました。長年「青葉区」という地域特性を踏まえ、時代の流れに沿って「ニーズ」対応してきたと振り返ることができます。

中でも、児童福祉法や障害者総合支援法が変遷する中において、制度に沿った事業の取り組み（児童発達支援センターや計画相談等の充実）や時代の流れに沿った「子育て支援的な『ひろば事業』」などが、子どもと保護者の地域生活を支援する取り組みとして評されたことはこれからの新たな取り組みへの糧ともなり得ます。

また、「子どもの人権」を主眼においた取り組みが高く評されたことは、当たり前のこととはいえ、引き続き職員一人ひとりがあらためてその重要性を再認識する良い機会となりました。

一方、組織運営に関しては、年度途中における常勤医師の退職等管理職の不在や職員の年度途中退職など、一（いち）法人一（いち）療育センター運営という点において、人材定着・人材育成が喫緊の課題となっており、中・長期的に「人材育成計画」を展望する必要があるとあらためて認識した次第です。

最後に、第三者評価の実施にあたり、通園をご利用の保護者の方にはアンケート調査にご協力頂き大変ありがとうございました。また、コロナ禍の中細かく書類関係の読み込みや丁寧な聞き取り、最終的なまとめを短期間で執り行っていたいただいた「特定非営利活動法人市民セクターよこはま」様に厚く御礼申し上げます。

地域療育センターあおば
センター長 遠藤 剛

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり